

平成25年度 教育民生委員会行政視察報告書

1. 視察日程

平成25年10月23日(水)～25日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 長野県松本市

健康寿命延伸都市の取り組みについて

(2) 東京都三鷹市

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実について

(3) 東京都港区

小中一貫教育における英語教育の充実について

3. 視察参加者

委員長	山 条 忠 文	
副委員長	末 包 保 広	
委員	若 谷 修 治	
委員	松 田 実	
委員	若 杉 輝 久	
委員	中 河 哲 郎	
委員	東 山 光 徳	※三鷹市から参加
同行	小 林 一 夫	(教育部長)
随行	吉 川 明 人	(議会事務局主事)

【1日目】 10月23日（水曜日）

長野県 松本市

■市の概要（H25.10.1 現在）

人口 243,250 人

世帯数 101,912 世帯

面積 978.77km²

松本市は、長野県の中央に位置し、西に乗鞍岳・槍ヶ岳など3,000m級の高峰がそびえ立つ中部山岳国立公園の日本アルプス、東に2,000m級の台地が広がる美ヶ原高原など八ヶ岳中信高原国立公園を擁し、最高地の奥穂高岳（3,190m）と最低地の島内犀川（555m）の標高差は2,635mあります。

北アルプスとその山麓には乗鞍高原温泉、白骨温泉など、美ヶ原高原山麓には浅間温泉、美ヶ原温泉など、市内には16の温泉が湧き出しています。

松本平は日照率が高く地味肥沃で、米、野菜、果樹などの栽培に適しています。また、山間部での林産業をはじめ、山岳地帯はスキー・登山・トレッキングなど国内屈指の観光地としての要素を兼ね備えています。

古く平安時代には信濃国府が松本の地に置かれ、江戸時代には6万石の松本藩の城下町として栄え、明治40年5月1日に市制を施行しました。その後、近隣町村との合併を経て現在の市域を形成しています。

産業においては、明治末期から製糸業を中心として発展し、戦後は第2次大戦中の工場疎開を契機に、昭和39年に内陸唯一の新産業都市の指定を受けました。産業基盤の整備、都市施設の整備を進め、電気、機械、食料品などの業種を中心に発展し、「商都松本」と称せられるなど、中南信地方の基幹都市として大きな商業圏を形成しています。



一方、松本市は、伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まる独自の教育制度や松本高等学校の招致、近年では、世界的に有名なスズキ・メソッド（音楽教育）及び世界花いっぱい運動が発祥するとともに、サイトウ・キネン・フェスティバル松本の開催に代表されるように、芸術文化の息づく教育のまちでもあります。

「健康寿命延伸都市の取り組みについて」

■視察目的

本市の高齢化率は、30.2%（平成25年4月1日現在）となっており、年々上昇しています。また、高齢化の進展とともに、医療費、介護給付費が近年増大しています。

できる限り健康で自立し、自分らしい暮らしの質、人生の質を向上させるためにも、生涯のうち、健康で、明るく元気に生活できる期間である健康寿命を延伸する取り組みが必要となります。人口規模は異なるものの、産、学、官の連携のもと、健康寿命の延伸に取り組み、「スマートライフ プロジェクト」の優れた活動を表彰する「第1回健康寿命をのばそう！アワード2012」において自治体部門 厚生労働大臣 優秀賞を受賞した松本市について調査研究を行うものです。



■説明者

前澤政策課政策担当係長，黒田福祉計画課長補佐

■内容

(1)健康寿命延伸都市とは

現市長が平成16年3月に就任以来、少子化と高齢化による人口の減少していく現状に対し、いのちの質や人生の質を高める「転換の時代」、すなわち「量から質へ発想転換」へと政策を改める必要があるとの認識のもと、様々な施策に取り組んできた。

平成23年3月に、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を基本理念とし、総合計画を策定した。総合計画では「健康」を「より良い状態を保つこと」と捉え、6つのまちづくりの基本目標を定めた。人の健康を基礎に、生活、地域、環境、経済、教育、文化という6つの健康の実現に向けて、市民、地域、企業、大学、行政が一体となって健康づくりを進め、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を目指すものである。

健康づくり推進のための取り組みとして、6つの基本目標ごとに、数多くの施策を実施しているが、一番の目玉事業としては、「まずは、歩くことから始めましょう」をキャッチフレーズに、ウォーキングを推奨している。ウォーキングは、特別な用具は必要とせず、手軽に、自分のペースで無理なくできる運動で、楽しく歩きながら足腰を鍛えることができ、体カアップや生活習慣病の予防に非常に有効である。

健康寿命の算出方法は、定式化されておらず、要介護等の期間にも明確な基準があるわけではないが、「介護保険制度を利用した健康寿命計算マニュアル」を利用して市民の健康寿命を算出している。要介護等の期間が年々短縮されている結果、松本市民の健康寿命は、近年伸びる傾向にあるが、健康寿命は様々な要素が絡み合いながら、日々の生活の積み重ねによって構築されていくものと考えており、数値が向上したということよりも、多くの市民が自ら健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと充実した暮らしを送っているかが重要であると考えている。

(2)市民歩こう運動

10月をウォーキング普及推進強化月間とし、全市的に普及・啓発活動を継続させるとともに、各地区で作成したウォーキングマップを利用したイベント等の支援を継続しながら、健康づくり講座の開催等を実施することによって、ウォーキングの実践に至らない市民の掘り起しを行い、さらなる市民歩こう運動の底上げを図るものである。

①ピンピンキラキラ健康づくり講座

運動習慣の少ない市民を対象にした健康づくり講座を開催し、運動習慣の定着を図るもの。平成23年度は、体力測定、講義、ウォーキング等を行う講座を市内3地区で計17回開催し、506名の参加を得た。

②市民歩こう運動事業委託

ウォーキングの普及定着を図るため、各地区福祉ひろば推進協議会に業務委託し、振興を図る。内容としては、地区ウォーキング事業として、延べ100人以上の参加があるウォーキングイベントや講座を開催。また、啓発活動として、のぼり旗の設置や市民歩こう運動記録カードの配布等、ウォーキングの普及、啓発に関する取り組みを実施する。

③市民歩こう運動強化月間

10月を市民歩こう運動普及強化月間とし、懸垂幕の設置や広報特集記事掲載、ティッシュ配布を行う。

④市民歩こう運動記録カード

ウォーキングを始めるきっかけとして、ウォーキングに取り組んだことを記録する記録カードを配付し、6カ月間継続的に取り組んだ方に対して、カードと引き換えに記念品を進呈することで、習慣の定着化を図る。



■主な質疑

- Q. 認知症の予防についても民間の事業者の協力を得て、市民に認知症やその一因となる生活習慣病の予防に効果がある活動に参加しポイントをためてもらい、ポイントと交換できる特典を用意し、予防の取り組みを促しているが、市民の協力がなければ、効果が上がらない。こういった動機付けによって市民の参加者が増加しているのか。
- A. 食事、健康、運動、仲間づくりをポイント対象に、健康づくりイベントや講演会、各種文化活動で配られ

るポイントシールを集め応募するものである。応募意欲の向上を図るために、協賛企業の協力を得て、景品をある程度豪華なものにしている。今年の内容は、抽

選で松本空港発着便航空券や東京ディズニーリゾートのパスポートと往復バス券などが当たるものである。各種健康診断の受診率を上げるために、40歳以上の参加者は、特定健診や職場健診などの受診を応募条件としている。

- Q. 健康寿命延伸の取り組みは、住民にとって一番望ましい政策であると思うが、反面、人生の最終局面では介護が必要になることが予想される。健康寿命の延伸が十分ではなかった結果、当局が予定したよりも早く介護が必要となる部分に関しては、介護事業の中でどう手当てするのか。
- A. 最終的には介護の取り組みも必要になってくるので、予算を確保しながらやっている。ただ、健康寿命延伸の取り組みは、20年、30年先を見据え、若い頃から健康に対して習慣づける取り組みである。介護予防の充実に光をあてながら、将来的に介護期間を短縮できるようになっていけばと考えている。
- Q. あえて問題点を挙げるとすれば。
- A. 満足度調査で、市民自身が取り組むという点でポイントが低くなっている。市民歩こう運動など健康づくりの環境を整えたとしても、参加するのは市民自身であるということで課題がある。また、健康寿命と言うと高齢者が中心じゃないかと受け取られがちだが、6つの項目を柱にまちづくりを通して全体的に政策課題に取り組んでいる点をもう少しアピールしていく必要があると考えている。
- Q. マップづくりはどこが行っているのか。
- A. 各地域が主体となって行っている。コース設定はただ距離を歩くだけでなく、楽しんで歩けるよう、地域の見所を盛り込むなど創意工夫を凝らしたマップとなっている。

■視察を終えての感想

3期目を迎えた市長が医者でもあり、『健康寿命延伸都市・松本』を将来の都市像として掲げ、健康づくりを核として、経済、産業、観光、教育、環境、都市基盤など様々な分野が連携し、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりを一体的に進めている。

そして、互いに助け合い、学びあい、安心して暮らせる持続可能なまち、夢と希望にあふれ、住んでみたいと思えるまちを、主役である市民と行政の協働で創造している。

「健康は一日にして成らず」にもあるように、どのように進めていくのか？まず、歩くことから始めよう！ということで、市民歩こう運動やノーマイカー運動・エコ通勤運動の推進、地区ウォーキングマップの作成等、何に向けてやるのか目的を明確化し住民自身が主体となり、まちづくりとして地域を挙げて取り組んでいる。

また、三つの「ガク都」、すなわち岳都、楽都、学都を標榜している。先人たちの残した思いや財産を大切なものとして継承するなかで、向学の気風あふれる、学びと文化芸術を尊ぶ市民固有の気質と伝統を受け継いだ教育文化都市としての「学都」を再認識し、次代に担う子どもたちの「生きる力」を育むとともに、様々な教育施策の展開を図っている。

素晴らしい取り組みばかりである。坂出市でも是非一考の余地があると思われる。

【2日目】 10月24日（木曜日）

東京都 三鷹市

■市の概要（H25.10.1 現在）

人口 180,372 人

世帯数 89,610 世帯

面積 16.61 km²

三鷹市は、東京都の西郊に広がる武蔵野台地の中央部南端に位置しています。都市の便利さと緑豊かな自然とが調和する公園都市の一面も有し、市内には国立天文台三鷹キャンパス、武蔵野市にまたがる井の頭恩賜公園、小金井市と調布市にまたがる野川公園があります。自然と文化が共存するまちを愛した文豪も多く、武者小路実篤、山本有三、三木露風、太宰治などがかつて三鷹市に居を構えていました。山本有三記念館や太宰治文学サロン、三鷹の森ジブリ美術館や旧東京天文台の官舎を活用した星と森と絵本の家など、多くの文化施設が点在しています。

昭和25年11月に三鷹町から三鷹市となりましたが、都心から比較的近い好立地のため、人口の流入が続いています。昭和48年（1973年）に当時文化のバロメーターと言われた下水道について日本で初めて普及率100%を達成したほか、先駆的なコミュニティ行政の展開、市民の参加と協働をさらに進める「自治基本条例」の制定など、都市再生とコミュニティを目指す「民学産公」が連携する市民参加型の事業により、持続可能な高環境、高福祉のまちづくりに取り組み、目覚ましく市勢を発展させてきました。



「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実について」



■視察目的

昨今、家庭や地域における教育機能の低下が全国的に問題となっており、本市においても例外ではありません。公共の場におけるマナーや人を思いやる心は、学校での授業だけで習得できるもではなく、家庭、地域での取り組みが非常に重要になってきます。また、いじめ問題や不登校など、複雑多様化した問題に対応するため、学校現場での教職員の業務量が増大しており、教員が本来取り組むべき体系的な教育活動に十分専念できていない状況も散見されます。

このような状況を改善するため、学校現場における学校運営支援の取り組みにとどまらず、学校と保護者や地域が一体となつて、地域とともにある学校づくりを進めることが必要となります。

このような問題意識から、市内全公立小中学校に学校運営協議会を、小中学校が一体となった学園単位でコミュニティ・スクール委員会を設置し、保護者や地域が責任と権限をもって学校運営に参加することで地域による子供達の豊かな学びの支援を全国に先駆けて行っている三鷹市について調査研究を行うものです。

■説明者

所教育施策担当課長、狩野教育部指導課指導経営担当参与

■内容

(1)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の概要

近年、公立学校では保護者や地域の方々の様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくことが求められている。コミュニティ・スクール制度はこれまでの学校運営の改善の取り組みをさらに一歩進めるものとして、平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入された。コミュニティ・スクールを通じて、保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもち学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体となつてより良い教育の実現に取り組むことを目的とするものである。また、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりが進むことで、地域全体の活性化も期待される。

各自治体の教育委員会の指定により、コミュニティ・スクールは設置されるが、法律に基づき、①校長が作成した教育課程や基本方針等の承認する、②学校運営に関して、校長又は教育委員会に意見を述べる、③教職員の採用、任用に関する意見を述べる権限が主に付与されている。

(2) コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の取り組み

三鷹市では1971年（昭和46年）にコミュニティ・センター建設構想を発表し、全国の自治体に先駆けてコミュニティ施策に着手した。その後、40年にわたり、7つのコミュニティ住区の住民協議会によるコミュニティ・センターの自主運営を核としたコミュニティ活動の展開、住民参加、市民との協働によるまちづくりを実践してきた。このような住民自治の意識の高さや具体的実践を通して醸成されたコミュニティの上に、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育校を開設することで、学校と保護者、地域のつながりを一層深め、地域住民等が学校運営に参画する仕組みを構築することができると考えた。そこで、学校運営協議会をそれぞれの小中学校に設置し、小中一貫教育を行う学校の学校運営協議会が連携し、小中一貫教育校としての学園運営を円滑に推進するため、協議機関としてのコミュニティ・スクール委員会を設置した。

このように、三鷹市が推進するコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育校は、義務教育9年間の児童、生徒の成長発達に市教育委員会や小中学校は責任をもつとともに、これまでの三鷹市が長年かけて培ってきたコミュニティ醸成の取り組みを踏まえ、学校と家庭と地域がそれぞれ当事者意識をもって「ともに」手を携えて子供の「人間力」と「社会力」を培っていくという基本的な理念を実現し、強力に推進するための手法として、全市展開を図った。

具体的な取り組みとして、以下の内容が挙げられる。

◎教育活動への参画

コミュニティ・スクール委員会の部会がコーディネートし、保護者、地域人材による教育ボランティアが教育活動を支援。

- ・授業での支援や放課後の活動の支援、補助
- ・学校行事での支援や引率補助
- ・学校内外の環境整備、安全管理等による支援
- ・地域での子供達の活動のコーディネート

◎小中一貫カリキュラム

小中学校の教員が、児童、生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために小中一貫カリキュラムに基づく授業を実施。

◎兼務発令・相互乗り入れ授業

小学校の教員も中学校の教員も児童生徒の義務教育9年間の教育を「本務として」責任をもって行えるよう、全ての教員が学園の小中学校両方の教員として東京都教育委員会から「兼務発令」される。

(3) 成果と課題

小中一貫教育を導入してまもなく、小中学校の学力が向上し、微増している状況である。さらに特筆すべき成果として、中学生の不登校の出現率が都内最小値である。その意味においては小中のギャップを解消し、中学校に抵抗なく入ることができている。保護者アンケートにおいては7、8割肯定的な回答を得ている。教員の事業交流がもたらす成果としては、児童生徒に安心感をもたらせている。また、学習意欲が向上している。児童生徒の交流により、小学校の児童は中学校にあこがれをもつことができている。中学校の生徒は、ボランティアとして小学校の児童とすることにより、自己有用感が芽生えている。

コミュニティ・スクール委員会では熟議を頻繁に行うので、委員会が企画をして、子ども熟議を開いている地域がある。ファシリテーター役を委員が担い、学校をどう

良くしていこうかということについて熟議を行っている。また、地域の方々と知り合うことにより、教員の地域行事への参加が増えている。コミュニティ・スクールの最大の成果は学校への理解が進んだということである。苦情が非常に少ない。地域の方々が意見を述べる場があるということである。パートナー意識が高揚し、他市に比べて施策が進めやすい。授業における教育活動の広がりも見受けられる。

今後の課題としては、学園評価、学校評価を学校経営に確実に反映させていくことである。コミュニティ・スクールの理念を次の世代に継承していかねばならない。地域の方々の人材養成に努めなければならない。広報による情報発信は今後も手を緩めず継続していく。コミュニティ・スクール委員会は夜に開かれるが、勤務の関係上、教員が参加が難しいところもあるので、顔の見える関係づくりを意図的に組まなければならない。

■主な質疑

Q. 中学校区を学園と考えコミュニティ・スクール委員会を設置しているが、中学校区は2つの小学校区から成り立っている。各小学校区間で温度差、地域差があると思われるが、どのようにして乗り越えているのか。

A. 導入当初は温度差、もっと言えば地域間で対立したこともあった。コミュニティ・スクール委員会が、敵対するものではなく、お互い手を取り合って学園全体の子供達を育てていこうという考え方を広めていった結果、徐々に融和していった。

Q. 放課後活動やサマースクールでの補習授業での支援の取り組みが挙げられていたが、平常の授業の中にゲストティーチャーを招くなどの学習支援をおこなっているのか。

A. 放課後活動よりも平常の授業での支援の取り組みの方が多い。全教科にまたがっているが、特に算数については児童の習熟度に差が出やすいため、学習支援ボランティアが支援することが多い。教え方についても保護者が習った内容で教えるのではなく、先生が授業で進める内容を学んで、先生が教えている通りに児童に学習支援を行う。

Q. 坂出市では中学校区の面積が広く、1つの中学校区に5つぐらいの小学校区がぶら下がっていることもあり、小学校と中学校の交流も難しく、三鷹市の成功例をそのまま当てはめることが困難とも考えられるが。

A. 1中5小という状況では中々難しい。三鷹市でも1中3小が最大で、これでも非常に大変であった。以前、学校の自由選択制を認める市で勤務していたが、多くの小学校から中学校に来るため、小学校間で軽重をつけるしかなかった。同様に、中学校区で主にこの小学校を、例えば最も近くて、多くの生徒が通学しているなどの理由で、中高一貫教育を行うと決めてやる。限定していかないと難しい。また、小中学校で距離がある場合も、軽重をつけてやっていくしかない。時間の関係であまり交流ができない学校は、先生方がお互いに勉強し合って授業に反映していくことで補っていく必要がある。



- Q. 不登校の出現率が低いということであるが、いじめに関してはどうか。
- A. 生活指導上の問題は少なく非常に落ち着いていて、子供達は安心して学校に通っている。コミュニティ・スクールを採用していることから、何かやって先生から怒られるだけでなく、地域の大人も許さないという雰囲気がある。いじめ推進法の成立もあり、いじめを許さない取り組みを各学園で中心となって検討しているところでもある。
- Q. 本市では学校統廃合により、教育環境を整え、少人数ではなくある程度まとまった人数で切磋琢磨することで学力や人間力を向上させていくことを目指している。一方、三鷹市では統廃合をせず、既存の小中学校の枠組みの中で、子供の教育環境を整えられている。一長一短があると思うが、この点についてどのように考えられるか。
- A. 一番は規模によると考える。子供達の数が増減しているという状況であれば、統廃合して小中一貫校にするという選択肢もあると思う。全国的にはそういうふうに進めているところもある。規模があまりにも小さいようであれば考える必要がある。また、予算も重要である。既存校にまとめることができるのであればいいが、校舎を新設するとなるとかなりの費用が必要となる。三鷹市は現状の規模が最適であると考えられるので、既存の枠組みの中で小中一貫教育を進めている。

■視察を終えての感想

三鷹市の場合、「学校運営協議会」「コミュニティ・スクール委員会」のメンバーは、学校・PTA・地域協力者・学識経験者・住民協議会・地域健全育成団体・民生児童委員・保護司・PCアドバイザー・同窓会・で構成されており、任期は最長で8年である。

確かに保護者や地域人材による教育活動への支援活動をすれば、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むことが出来るし、システムとしては、素晴らしい。しかし、このシステムを坂出市で立ち上げるのは、困難ではなかろうか。また、立ち上げる事が出来ても、後のシステムの維持管理が難しいと考える。まず第一に、人材の確保、人材の教育を、いかに行うかが難しい。

三鷹市の、小・中一貫教育は中学校1校、小学校2校で、コミュニティ・スクールを基盤として一貫教育を行っている。三鷹市が取り組む小・中一貫教育の特色は、現行制度の下で、既存の小学校・中学校を存続させた形で、コミュニティ・スクールを基盤として、小・中一貫カリキュラムに基づき、系統性と連続性を重視して義務教育9年間の教育を行い、児童・生徒に「人間力」「社会力」を培う事にある。

成果として、小・中学校教員の授業交流が児童・生徒に安心感をもたらし、学習意欲の向上につながった。また、小・中学校間の交流は、生徒に自己有用感を、児童に中学校への期待を持たせている。

坂出市としても、既存の小学校・中学校を存続させた形で、小・中一貫教育を試みた場合、校区の広さなどの問題は有るが、上記の成果は、期待できるかもしれないと考える。

【3日目】 10月25日（金曜日）

東京都 港区

■市の概要（H25.10.1 現在）

人口 216,284 人

世帯数 121,332 世帯

面積 20.34 km²

港区は、東京都のほぼ南東部に位置し、東は東京湾に面し、その北端でわずかに中央区に接し、北は千代田区と新宿区に、西は渋谷区、南は品川区、東は江東区にそれぞれ隣接しています。

港区は、昭和22年3月に、戦後の都政改革の中で、旧赤坂区、旧麻布区、旧芝区が合併し、区制を施行しました。以降、戦後の高度経済成長における日本のビジネスの中心地として区勢を拡大し、現在においても経済、観光などにおいて日本を代表する地域となっています。また、区内には、80カ国を超える外国大使館が立地しており、人口の約1割が外国人住民であるなど、国内随一の国際都市としての側面も併せもっています。

区内には古くから交通の要衝地として重要な街道が通っています。1つは、江戸時代最も重要な街道であった東海道を、現在は第一京浜国道となっています。もう1つは、江戸と相模を結ぶ厚木街道で現在は青山通りと呼ばれています。また、区内には90余りの坂があり、伝説や景観、寺社や大名屋敷にちなんだ名前がつけられています。増上寺、泉岳寺などの歴史的建造物も点在しています。



昭和33年に建設された東京タワーは、戦後日本の復興の象徴として、多くの日本人の心をとらえるとともに、東京、日本を代表する観光スポットとして外国人観光客にも大変人気を博しています。近年においては、六本木ヒルズや東京ミッドタウンをはじめ、民間主導で大規模な都市再開発が進んでおり、経済のダイナミズムに連動し劇的にまちの表情を変化させています。

「小中一貫教育における英語教育の充実に ついて」

■視察目的

経済、文化、スポーツなど様々な分野でのグローバル化の進展は著しく、グローバルに活躍できる人材が求められています。特にビジネス社会においては、個々の分野での技術力、能力に加えて、国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を用いてのコミュニケーションスキルが必須とされています。このような社会情勢の中、政府においても、早い時期から基礎的な英語力を身に付ける機会を設け、国際的に活躍できる人材を育成するため、2020年までに「外国語活動」として実施している小学校英語の開始時期を3年生に前倒しし、5年生からは教科化する方針とされています。



現在本市においては、中学校からの「教科」としての英語にスムーズに移行できるよう小学校5年生から年間35時間「外国語活動」として英語を学んでいます。本市、また我が国の将来を担う子供達により一層の英語学習環境を整えるため、小学校1年生から英語教育に取り組む港区を調査研究するものです。

■説明者

湯浅港区教育委員会事務局教育施策担当統括指導主事、大久保指導主事

■内容

(1)事業を推進する背景

21世紀は、一層グローバル化が進み、異なる文化や社会との共存、国際協力の必要性が求められる。また、港区は80カ国の大使館があり、外国人住民が人口の約1割を占めているなど国際性豊かな都市である。このような社会情勢や地域環境のもと、港区では全国に先駆けて平成17年度に国に教育特区の申請を行い、英語によるコミュニケーション能力の育成を重視する授業を開設するとともに、異文化を理解する教育や日本の伝統文化を再確認する様々な取り組みを実施している。

(2)事業の概要

平成19年度から区立小中学校全校に外国人英語指導員（NT＝ネイティブ・ティーチャー）を民間委託により配置している。英語による実践的なコミュニケーション能力を育むとともに、異文化を理解するため、小学校では「国際科」を新設し、区が独自に作成する指導方針に基づいて、授業を週2時間行っている。「国際科」の授業は、原則として学級担任と外国人英語指導員が協力して授業を行う。授業で使用する教材は港区の地域特性を生かした独自教材を使用している。また、小中一貫の系統的なMINATOカリキュラムのもと、中学校においては全学年週4時間の英語科の授業に加えて週1時間の「英語科国際」の授業を行っている。外国人英語指導員が休み時

間や給食の時間など授業以外にも子供達と関わりがもてるよう教育環境を整えている。

学習の成果を発揮する場として、以下の場を設けている。

- ① 港区小中学生海外派遣：夏休みにオーストラリアを訪問し異文化に触れるとともに、多文化共生の精神を学ぶ。また、英語によるコミュニケーションスキルを磨く。
- ② 国内留学プログラム：夏休みに区内にあるテンプル大学が実施している留学プログラムに3日間通い、ALLイングリッシュの環境の中、大学の外国人講師や学生から、英語の表現力やコミュニケーションスキルについて学ぶ。
- ③ 異文化体験授業：区内のテンプル大学に在籍している外国籍の学生が講師となって小中学校に出向き、母国の言語や文化・伝統芸能を紹介する授業を行う。異文化に触れることを通して多文化共生の精神を学ぶ。

■主な質疑

- Q. 週2時間英語の授業を行うために、どこかにしわ寄せがあるのではないか。
- A. 月に2回土曜授業を行っている。年間50時間を各校で捻出し、英語に限らず不足分を補うこととしている。
- Q. 高校入試で英語の点数が高くなったなどの効果は生まれているか。
- A. 高校入試までの分析は出来ていないが、学力調査をみると良好な成果が出ているので、授業の成果は出ていると考えている。高校に入学した保護者からは、港区で英語を学んだ結果、高校において比較的高いレベルの英語力を有しており、港区で培った英語力を実感しているとの声も聞く。
- Q. 小学校時に英語を集中的に学んでも継続的に会話する習慣がなければ身につかないと思う。そういった面で何か工夫をしているのか。
- A. 港区は海外から短期で来られる外国籍の子供が非常に多い。どの学校にも数名在籍していて、日本語も慣れない子供も多い。授業だけではなく、日常生活を通して積極的にコミュニケーションをとっている。港区には幸いにも普段から英語に親しめる環境が整っている。
- Q. 夏休みに行っている海外留学派遣の対象者はどのように選定し、自己負担はいくらぐらい必要なのか。
- A. 小学校は約8日間の短い滞在になるが、小学校は6年生を各学校学級数分だけ対象人員としている。平成24年度は合計で35名を派遣した。中学校は約9日間、2年生を対象に各学級2名代表者を派遣しており、合計で40名であった。行先は制度開始以来、オーストラリアに派遣している。自己負担は5万円。小学校6年生の引率をした経験があるが、文化が違うために初めは戸惑っていても何日かすれば現地の人と身振り手振りを交えながら上手くコミュニケーションをとるようになった。英語をもっと上手く話せばもっと沢山話せるのに、という感想をもって帰ってくる児童が多く、英語学習の良い動機づけになっているように思う。中学生に関しては、より高度な内容で現地でのスケジュールをこなしており、帰国報告会も英語のみで行った。予算も5,000万円弱をかけて事業を行っているが、児童生徒のモチベーションは非常に高いし、成果もある。
- 海外派遣に参加できなかった子供達を対象に国内留学プログラムを実施しており、区内にあるテンプル大学と協定を結び、相互協力を行っている。このプログラムでは3日間大学に通い英語のクラスに参加する。

- Q. 先日、文科省は英語教育の開始時期について小学校3年生に前倒しする方針であるとの報道があったが、港区では小学校1年生から英語教育を行っており、しかも小中一貫カリキュラムで効率的に行っており成果も出ているということである。本市では小中一貫カリキュラムはないが、英語教育の充実という観点からは、その点どう考えられるか。
- A. 国際理解教育をより進めるためには各学校の工夫がまず必要になってくる。港区では、港カリキュラムという指導方針に則って進めている。例えば、区内の大使館の方に来ていただいて国際理解を進めるような講座を行っており、子供達は非常に興味をもって授業に参加している。小中一貫という枠組みもあるが、まずは各学校が特色をもって取り組んでいくことが重要である。子供達は非常に柔軟な発想を持っているため、より多くのことを吸収できる。
- Q. 本市は人口増加施策に取り組んでいるが、港区は英語教育の取り組みで人口が増加したというような波及効果は生まれているか。
- A. 私自身施策を担当していて港区で子供を育てたいと思う。英語に限らず、教育面において経済的な自己負担が非常に少ないからである。子育てをしやすい環境整備と教育の充実を図っている結果、23区では珍しく人口は増加している。

■視察を終えての感想

港区では構造改革特別区域(国際人育成を目指す教育特区)を利用した国際人育成教育を平成19年度から実施している。

教育委員会において「国際科」を設け、小中9年間を見通した「MINATOカリキュラム」を作成。小学1年生から英語教育に取り組み、効果を上げている。

具体的には小学1年生は年間68時間、2～6年までは70時間、中学生は175時間(指導要領より週当たり1時間増し)を費やしてネイティブスピーカー(NT)による英語教育を行っている。また、これらの授業時間を捻出するため、公立学校では珍しい土曜授業を月2回行っている。

NTは小学校19校にのべ35人、中学校10校にのべ14人派遣され、予算は約1.9億円ということであった。

また、小中学生ともに夏休みを利用してオーストラリアに代表を海外派遣(ホームステイ)しており、外国の文化や社会、自然に直接触れることで異文化理解を深め、英語によるコミュニケーションスキル向上に努めている。費用は個人負担5万円、区の予算は約5000万円ということであった。

これらの事業を推進する背景には港区の特筆すべき事情がある。港区には80か国の大使館があり、外国住民が人口(約23万人)の約1割を占めるなど国際性豊かな都市であることである。このような特徴や近年のグローバル化のもと、将来、国際社会で活躍できる人材を育成するため、全国に先駆けて平成17年度に教育特区の申請を行い、英語によるコミュニケーション能力の育成を重視する授業を開設するとともに、異文化を理解する教育や日本の伝統文化を再確認する様々な取り組みを実施している。

現在本市においても総合学習の時間を利用した英語教育が小学校において実施されており、一定の効果をあげている。港区の取り組みはその先に行くものであり、これからの社会情勢を考えると特に力を入れなければならない分野である。しかしながら、本市を取り巻く社会環境、予算規模の面から将来に向けての重要な課題の1つとせざるを得ない忸怩たる思いの中で視察を終えた。